



平成29年度 久留米市雇用実態調査票

久留米市商工観光労働部労政課
久留米市雇用・就労推進協議会

法人・団体等名	事業所名	所在地	本・支店の別	1. 単独事業所 2. 本社・本店 3. 支社・支店等

調査票記入者		電話・ファクス番号
(氏名)	(所属)	TEL FAX

※ 調査票中の(注1～注39)については、別冊「記入要領」をご参照ください。

◆ 貴事業所は、主に次のうちどの業種に該当しますか。(○は1つ)

1. 建設業	7. 金融・保険業	13. 不動産業
2. 製造業	8. 医療・福祉	14. 複合サービス業
3. 運輸業	9. 教育・学習支援	15. サービス業(他に分類されないもの)
4. 情報通信業	10. 農・林・漁業	16. その他 ()
5. 卸売・小売業	11. 鉱業	
6. 飲食店・宿泊業	12. 電気・ガス・熱供給・水道業	

◆ 貴事業所を含めた貴社全体の常用労働者(注1)数はどれくらいですか。(○は1つ)

1. 4人以下	3. 10～29人	5. 50～99人	7. 300人以上
2. 5～9人	4. 30～49人	6. 100～299人	

労働者数

問1 常用労働者(注1)及び臨時労働者(注2)は何人ですか。また、そのうち若年者(～39歳以下)、高年齢者(55歳以上)及び障害者(注3)はその中に何人含まれていますか。それぞれ、全体数及び正社員・正規職員、パートタイマー(注4)、契約社員(注5)、臨時労働者の区分ごとに人数を記入してください。

	男性				女性			
		うち若年者	うち高年齢者	うち障害者		うち若年者	うち高年齢者	うち障害者
全体数	人	人	人	人	人	人	人	人
常用労働者	正社員・正規職員	人	人	人	人	人	人	人
	パートタイマー	人	人	人	人	人	人	人
	契約社員	人	人	人	人	人	人	人
臨時労働者	人	人	人	人	人	人	人	人

問2 貴事業所が雇用している障害者(注3)の区分ごとの人数を記入してください。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
障害者	人	人	人

問3 貴事業所には何人の派遣労働者(注6)がいますか。また、派遣労働者のうち若年者(～39歳以下)は何人ですか。それぞれ人数を記入してください。

	男性	うち若年者	女性	うち若年者
派遣労働者	人	人	人	人

正社員・正規職員、パートタイマーの過不足感

問4 正社員・正規職員及びパートタイマーの過不足感についておたずねします。①と②の区分ごとにあてはまる番号を選んでください。(それぞれ〇は1つ)

	過剰	やや過剰	適度	やや不足	不足
①正社員・正規職員	1	2	3	4	5
②パートタイマー	1	2	3	4	5

採用活動

問5 貴事業所では、今後(来春以降)正社員・正規職員の新卒採用もしくは、中途採用を行う予定がありますか。(〇はいくつでも)

1. 新卒採用を行う予定がある
 2. 中途採用を行う予定がある
 3. どちらも行う予定はない
- } → 付問1、付問2、付問3へ

(問5で「1」または「2」と答えた方へ)

付問1 正社員・正規職員の採用予定について、①～③の年齢区分ごとにあてはまる番号を選んでください。(〇は1つ)

	採用する 予定がある	検討中	採用する 予定がない
①若年者(～39歳)	1	2	3
②中高年者(40～54歳)	1	2	3
③高年齢者(55歳以上)	1	2	3

(問5で「1」または「2」と答えた方へ)

付問2 正社員・正規職員の求人方法について、①～③の年齢区分ごとにあてはまる番号をすべて選んでください。(それぞれ〇はいくつでも)

	①若年者 (～39歳)	②中高年者 (40～54歳)	③高齢者 (55歳以上)
ハローワークへの求人	1	1	1
大学・専門学校への求人	2	2	2
高等学校への求人	3	3	3
新聞の折り込みチラシ	4	4	4
インターネット求人サイト	5	5	5
民間有料職業紹介	6	6	6
合同会社説明会	7	7	7
福岡県若者しごとサポートセンターへの求人(注7)	8	—	—
福岡県30代チャレンジ応援センターへの求人(注8)	9	—	—
福岡県70歳現役応援センターへの求人(注9)	—	—	10
その他	()	()	()

(問5で「1」または「2」と答えた)

付問3 どのような最終学歴の人材を求めていますか。(〇はいくつでも)

1. 中学校卒
2. 高等学校卒
3. 短大・高等専門学校卒
4. 大学卒
5. 大学院卒以上

インターンシップ(注10)による学生の受入れ

問6 貴事業所では、インターンシップ(注10)による学生の受入れを行っていますか。(〇は1つ)

1. 受入れを行っている → 付問1へ
2. 今後受け入れる予定
3. 受け入れる予定はない → 付問2へ

(問6で「1」と答えた方へ)

付問1 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に受け入れた学生は何人ですか。①～④のそれぞれに人数を記入してください。

①中学生	②高校生	③短大・ 高等専門学校生	④大学生
人	人	人	人

(問6で「3」と答えた方へ)

付問2 インターンシップを受け入れる予定がない理由は何ですか。(〇は1つ)

1. インターンシップに来てもらう方法がわからないから
2. インターンシップを受け入れた時の社内体制の整備や進め方がわからないから
3. インターンシップを受け入れるための時間的・人力的な余裕がないから
4. インターンシップに適した業務がないから
5. 特にインターンシップが必要とは考えていないから
6. その他 ()

退職した人数

問7 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、貴事業所で①～④の理由で退職した人数をそれぞれ記入してください。

	男性	女性
① 妊娠・出産を理由に退職した人数 *男性は、配偶者の妊娠・出産で退職した人数	人	人
② 育児を理由に退職した人数	人	人
③ 介護を理由に退職した人数	人	人
④ 新卒で採用後3年以内に①～③の理由以外で退職した人数	人	人

定年制

問8 貴事業所では、定年制をどのように定めていますか。(〇は1つ)

1. 一律に定めている → 付問1へ
2. 職種別に定めている
3. 定めていない
4. その他 ()

(問8で「1」または「2」と答えた方へ)

付問1 一律に定めている場合、その年齢は何歳ですか。また、職種別に定めている場合、定年年齢が最も低い職種の定年の年齢は何歳ですか。(〇は1つ)

1. 59歳以下
2. 60歳
3. 61～64歳
4. 65歳以上

定年後の雇用状況

問9 貴事業所では、定年到達者を勤務延長又は再雇用する制度がありますか。(〇は1つ)

1. 制度がある → 付問1、付問2へ
2. 制度がない

(問9で「1」と答えた方へ)

付問1 勤務延長・再雇用制度が適用される場合の対象者の範囲はどれですか。(〇は1つ)

1. 希望者全員
2. 希望者の一部

(問9で「1」と答えた方へ)

付問2 勤務延長・再雇用する場合、何歳まで働けるかを定めていますか。(〇は1つ)

1. 定めている → 付問3へ
2. 定めていない → 問17へ

(付問2で「1」と答えた方へ)

付問3 定めている場合、働ける最高年齢は何歳ですか。(〇は1つ)

1. 59歳以下
2. 60歳
3. 61～64歳
4. 65歳以上

就業規則（注11）の作成

問 10 貴事業所では、労働条件や休日、休憩、賃金の定め方や支払方法など労働条件の具体的細目を定めた「就業規則」（注11）を作成していますか。（〇は1つ）

1. 作成している 2. 作成していない

労働時間制度

問 11 貴事業所では、次の労働時間制度を導入していますか。①～⑧の各制度の導入状況についてお答えください。（それぞれ〇は1つ）

		導入している	導入していない	検討中
変形労働時間制	① 1年単位の変形労働時間制（注12）	1	2	3
	② 1か月単位の変形労働時間制（注13）	1	2	3
	③ 1週間単位の変形労働時間制（注14）	1	2	3
	④ フレックスタイム制（注15）	1	2	3
	⑤ 裁量労働制（注16）	1	2	3
勤務制度 その他の	⑥ 在宅勤務制度（注17）	1	2	3
	⑦ テレワーク等による勤務制度（注18）	1	2	3
	⑧ 時差出勤制度（注19）	1	2	3

問 12 貴事業所の正社員・正規職員及びパートタイマーの所定外労働時間（注20）について、平成29年6月の1か月間の1人あたり平均時間を男女別に記入してください。

	男性		女性	
正社員・正規職員	時間	分	時間	分
パートタイマー	時間	分	時間	分

年次有給休暇制度（注21）

問 13 貴事業所には年次有給休暇制度（注21）がありますか。（〇は1つ）

①正社員・正規職員

1. ある → 付問1へ
2. ない

②パートタイマー

1. ある → 付問1へ
2. ない

（問13の①②いずれかで「1」と答えた方へ）

付問1 正社員・正規職員及びパートタイマーの年次有給休暇取得率はどのくらいですか。（雇用形態ごとに〇は1つ）なお、平成28年1月～12月の間の取得日数の実績をもとに、以下の計算式を用いて取得率を算出してください。

	正社員・ 正規職員	パート タイマー
10%未満	1	1
10%以上 30%未満	2	2
30%以上 50%未満	3	3
50%以上 70%未満	4	4
70%以上 90%未満	5	5
90%以上	6	6

《計算式》

$$\text{取得日数} \div \text{新規付与日数} \times 100 = \text{取得率}(\%)$$

【計算例】

平成28年1月に前年からの繰越5日と新たに20日の年次有給休暇が付与され、同年12月末までに12日間年休を取得した場合

$$12 \text{日} \div 20 \text{日} \times 100 = 60\%$$

（前年から繰り越された年次有給休暇の日数は計算に含めません。）

パートタイマーの雇用条件等

CHECK

パートタイム労働者がその能力を発揮できる雇用環境を整備し、働きや貢献に応じた待遇を得ることのできる「公正な待遇の実現」を目指すため、平成 27 年 4 月にパートタイム労働法の改正法が施行されています。

問 14 パートタイマーに適用される就業規則はありますか。(〇は1つ)

1. パートタイマー独自の就業規則がある
2. 就業規則にパートタイマーの規定が盛り込んである
3. 正社員用の就業規則を準用している
4. パートタイマーに適用する規則・規定はない

問 15 週の勤務日数が少ないパートタイマーにも、勤続年数に応じた日数の年次有給休暇が「比例付与」(労働基準法第 39 条)されることをご存知ですか。(〇は1つ)

1. 内容まで知っている
2. 制度名だけ聞いたことがある
3. まったく知らない

問 16 パートタイマーから正社員・正規職員に雇用を転換する制度はありますか。(〇は1つ)

1. 制度あり
2. 制度はないが検討中
3. 制度なし

有期契約労働者の無期転換ルール

CHECK

労働契約法では、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルール(以下「無期転換ルール」という。)が定められています。通算5年のカウントは平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した有期雇用契約から開始します。例えば、平成 25 年 4 月開始で契約期間が1年の場合、平成 30 年 4 月より無期転換申込権が発生します(平成 25 年 4 月改正法施行)。

問 17 有期契約労働者の無期転換ルールをご存知でしたか。(〇は1つ)

1. 内容まで知っている → 付問1へ
2. 名前だけ聞いたことがある
3. まったく知らない

(問 17 で「1」と答えた方へ)

付問 1 貴事業所の従業員に対し、無期転換ルールの周知を行っていますか。(〇は1つ)

1. 行っている
2. 対象者はいるが行っていない
3. 対象者がいないので行っていない

ストレスチェック制度の取り組み状況

CHECK

労働安全衛生法に基づき、常時 50 人以上の労働者を使用する事業場にストレスチェック制度の実施義務があります(常時 50 人未満の労働者を使用する事業場については当分の間は努力義務)。※労働者にはパートタイム労働者や派遣先の派遣労働者も含まれます。

問 18 貴事業所では、ストレスチェック制度にどのように取り組んでいますか。(〇は1つ)

1. ストレスチェックの実施かつフォローを行っている
2. ストレスチェックは実施している
3. 実施に向けた検討を行っている
4. 何も行っていない(義務化の対象外も含む)
5. その他 ()

職場でのハラスメント防止対策

CHECK

事業主は、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止のために雇用管理上必要な配慮をしなければなりません。具体的には、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に基づき、事業主が講ずべき措置として、現在 11 項目(注 22)が業種や規模を問わずすべての事業主に義務付けられています。

問 19 職場でのハラスメント対策について、雇用管理上必要な措置を講ずることが事業主に義務付けられていますが、貴事業所では、何らかの対策をとっていますか。(〇は1つ)

1. 防止対策をとっている → 付問1へ
2. 現時点では防止対策はないが、近いうちに導入する予定である → 付問1、付問2へ
3. 防止対策がなく、今後導入の予定もない → 付問3へ

(問 19 で「1」または「2」と答えた方へ)

付問 1 どのようなハラスメント防止対策を導入していますか、又は導入予定ですか。

(〇はいくつでも)

1. ハラスメントがあってはならないという方針を、就業規則や労使協定等へ記載している
2. ハラスメントがあってはならないという方針を媒体(ポスター、チラシ、社内報)等で従業員に周知している
3. 相談窓口を設置している
4. 相談窓口担当者を配置し、広く相談に対応できる工夫や体制づくりをしている
5. 相談後、迅速かつ適切な対応を行うための工夫や体制づくりをしている
6. 行為者及び被害者に対する措置を適正に行う工夫や体制づくりをしている
7. 再発防止に向けた取り組みを行うための工夫や体制づくりをしている
8. 相談者・行為者等のプライバシーを保護する工夫や体制づくりをしている
9. 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わないことを、従業員に周知している

(問 19 で「2」と答えた方へ)

付問 2 ハラスメント防止対策は、どのような方法で導入する予定ですか。(〇はいくつでも)

1. 社会保険労務士など、専門家に依頼する
2. 担当者がセミナーや研修会に参加して勉強する
3. 担当者が独学で勉強する
4. その他 ()

(問 19 で「3」と答えた方へ)

付問 3 ハラスメント防止対策を導入しない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 防止対策をとるための方法が分からないから
2. 防止対策をとるための時間的・費用的な余裕がないから
3. 防止対策が必要とは考えていないから
4. その他 ()

働き方改革(注 23)の取り組み

問 20 「働き方改革」(注 23)への取り組みを行っていますか。(〇は1つ)

1. 実施している
 2. 今後取り組む予定
 3. 取り組む予定はない
 4. 「働き方改革」を知らない
- 付問1へ
- 付問2へ

(問 20 で「1」または「2」と答えた方へ)

付問 1 「働き方改革」の具体的な取り組みとして、どのようなことを実施または予定していますか。(〇はいくつでも)

1. 長時間労働の是正
2. 有給休暇消化率の向上
3. 女性活躍の推進
4. フレックスタイムなど勤務体系の多様化
5. 生産性の向上
6. 同一労働同一賃金の実現
7. テレワークなどのICTの導入
8. その他 ()

(問 20 で「3」と答えた方へ)

付問 2 「働き方改革」に取り組む予定がない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. どこから手をつけて良いかわからないから
2. 推進できる人材がないから
3. 取引先等、外的要因を考えると着手は難しいと考えられるから
4. 社員の理解を得られていないから
5. 経営陣の理解を得られていないから
6. すでに「働き方改革」は達成できているから
7. 特に「働き方改革」が必要とは考えていないから
8. その他 ()

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(注24)

問 21 貴事業所では、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(注24)の策定をしていますか。(〇は1つ)

1. 策定済みである
2. 策定に向けて検討中である → 付問1へ
3. 策定する予定がない → 付問2へ

(問21で「2」と答えた方へ)

付問1 一般事業主行動計画は、どのような方法で導入する予定ですか。(〇はいくつでも)

1. 社会保険労務士など、専門家に依頼する
2. 担当者がセミナーや研修会に参加して勉強する
3. 担当者が独学で勉強する
4. その他 ()

(問21で「3」と答えた方へ)

付問2 一般事業主行動計画を策定しない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 従業員が100人以下で、策定義務の対象ではないから
2. 計画を策定するための時間的・費用的な余裕がないから
3. 策定するための方法が分からないから
4. その他 ()

男女雇用機会均等法(注25)に基づく従業員の待遇

問 22 貴事業所では、新規又は中途採用でどのように従業員を募集していますか。(〇はいくつでも)

1. 性別に関わらず、対象にしている
2. 男女別の採用枠を設定していない
3. 性別に関わらず、募集の条件は同じである(年齢、婚姻の有無など)
4. 性別に関わらず、同様に情報提供(求人広告等)している
5. 募集・採用の試験などの合格基準は、性別に関わらず、同一である

問 23 貴事業所では、どのように従業員の配置転換をしていますか。(〇はいくつでも)

1. 性別に関わらず、対象にしている
2. 対象を女性のみ、もしくは男性のみとしている部署はない
(例えば、営業職は男性のみ、受付、秘書は女性のみなど)
3. 性別に関わらず、配置転換の条件は同じである(年齢、婚姻の有無など)
4. 合理化が必要な場合でも、性別に関わらず、取扱は同じである(出向など)

問 24 貴事業所では、どのように従業員を昇進させていますか。(〇はいくつでも)

1. 性別に関わらず、対象にしている
2. 性別に関わらず、昇進の条件は同じである(年齢、婚姻の有無など)
3. 昇進試験などの合格基準は、性別に関わらず、同一である

問 25 管理職等の人数について、①～④の職位ごとにそれぞれ具体的な人数を記入してください。

	管理職等の人数	
	男 性	女 性
①役 員	人	人
②部長相当職	人	人
③課長相当職	人	人
④係長相当職	人	人

問 26 貴事業所での雇用管理上の男女の取扱についておたずねします。(〇はいくつでも)

1. 女性の仕事を補助的業務に限ることなく、男性と同様の仕事を任せている
2. 女性が結婚や出産後も働き続けるための制度や仕組みがある
3. 男女で給与格差はまったくない
4. 各種手当（住居手当、家族手当等）や福利厚生等の取扱に男女の差はない
5. 会議参加・出張の機会等に男女の差はない
6. 情報伝達の質や量、速さに男女の差はない

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」(注26)

問 27 貴事業所では、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」(注26)を策定していますか。(〇は1つ)

1. 策定済みである
2. 策定に向けて検討中である → 付問1へ
3. 策定する予定はない → 付問2へ

(問 27 で「2」と答えた方へ)

付問 1 事業主行動計画は、どのような方法で導入する予定ですか。(〇はいくつでも)

1. 社会保険労務士など、専門家に依頼する
2. 担当者がセミナーや研修会に参加して勉強する
3. 担当者が独学で勉強する
4. その他 ()

(問 27 で「3」と答えた方へ)

付問 2 事業主行動計画を策定しない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 従業員が300人以下で、策定義務の対象ではないから
2. 計画を策定するための時間的・費用的な余裕がないから
3. 策定するための方法が分からないから
4. その他 ()

問 28 女性従業員の活躍を推進するために、貴事業所では以下のような取り組みを行っていますか。(〇はいくつでも)

1. 女性活躍推進に当たっての問題点の調査・分析
2. 女性活躍推進のための取り組み計画の作成
3. 女性活躍推進のための担当者・責任者を選任するなど取り組み推進体制の整備
4. 女性がいない部署や業務への積極的な女性配置
5. 管理職を対象とした、女性活躍推進に関する研修実施
6. 従業員全体を対象とした、女性活躍推進に関する研修実施
7. その他 ()

母性保護に関する制度

問 29 貴事業所には、次のような母性保護に関する制度はありますか。また、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に制度の利用はありましたか。①～⑥のそれぞれについてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ〇は1つ）

	制度あり			制度なし	
	利用あり	利用なし		対象者あり	対象者なし
		対象者あり	対象者なし		
① 産前産後休業（注 27）	1	2	3	4	5
② 育児時間（注 28）	1	2	3	4	5
③ 妊娠中・出産後の通院休暇制度（注 29）	1	2	3	4	5
④ 妊娠中の通勤緩和措置（注 30）	1	2	3	4	5
⑤ 妊娠中の休憩に関する措置（注 31）	1	2	3	4	5
⑥ 生理休暇（注 32）	1	2		3	

育児休業・介護休業制度（注 33）

CHECK

育児・介護休業法では、労働者（一定の範囲の期間雇用者を含む）は事業主に申し出ること、子が1歳に達するまでの間（1歳を超えても休業が必要と認められる場合には、最長2歳に達するまで）育児休業をすることができます（平成 29 年 10 月に改正法施行）。また、対象家族 1 人につき 93 日まで、3 回を上限として、介護休業を分割して取得できるよう定められています（平成 29 年 1 月に改正法施行）。

問 30 貴事業所には、育児休業・介護休業制度がありますか。（それぞれ〇は1つ）

* 制度ありとは、就業規則・労働協約・内規、文書で規定されていることをいいます。

（ア）育児休業

1. 制度あり → 付問1(ア)へ
2. 制度はないが検討中 → 問 31 へ
3. 制度なし → 問 31 へ

（イ）介護休業

1. 制度あり → 付問1(イ)へ
2. 制度はないが検討中 → 問 31 へ
3. 制度なし → 問 31 へ

（問 30（ア）（イ）それぞれで「1」答えた方へ）

付問 1 育児休業、介護休業を取得できる期間の最長はどれくらいですか。育児休業は子の年齢、介護休業は日数を記入してください。

（ア）育児休業

子が 歳 か月まで

（イ）介護休業

日まで

(問 30 (ア) (イ) それぞれで「1」と答えた方へ)

付問 2 貴事業所では、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間で、実際に育児休業、介護休業を取得した従業員（男女問わず）がいますか。それぞれ該当する番号に○を付け、取得者がいる場合には人数を記入してください。

(ア) 育児休業

1. いる 男性 人 女性 人

2. いない → 問 31 へ

(イ) 介護休業

1. いる 男性 人 女性 人

2. いない → 問 31 へ

(付問 2 (ア) (イ) それぞれで「1」と答えた方へ)

付問 3 付問 2 の取得者の平均取得期間はどれくらいですか。男女それぞれについてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ○は1つ）

(ア) 育児休業

	男性	女性
1 か月未満	1	1
1 か月以上 3 か月未満	2	2
3 か月以上 6 か月未満	3	3
6 か月以上 1 年未満	4	4
1 年以上 1 年 6 か月未満	5	5
1 年 6 か月以上	6	6

(イ) 介護休業

	男性	女性
1 か月未満	1	1
1 か月以上 3 か月未満	2	2
3 か月以上 6 か月未満	3	3
6 か月以上 1 年未満	4	4
1 年以上 1 年 6 か月未満	5	5
1 年 6 か月以上	6	6

育児を行う従業員に対する両立支援制度 (注 34)

問 31 貴事業所では、育児を行う従業員に対して次の制度はありますか。また、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間で利用はありましたか。①、②の制度それぞれについてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ○は1つ）

育児を行う従業員に対する制度	制度あり				制度なし	制度はないが検討中
	利用があった			利用はなかった		
	男性のみ	女性のみ	男女とも			
① 時間外労働の制限に関する制度 (注 35)	1	2	3	4	5	6
② 勤務時間の短縮に関する制度 (注 36)	1	2	3	4	5	6

問 32 貴事業所では、育児を行う従業員に対して次のような制度はありますか。①～⑥のそれぞれについてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ〇は1つ）

育児を行う従業員に対する制度	制度あり (制度を利用できる子の年齢上限)				制度なし	制度はないが 検討中
	1歳未満	1歳～ 3歳未満	3歳～ 小学校 就学前	小学校 入学以降		
① フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6
② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6
③ 事業所内託児施設の設置運営	1	2	3	4	5	6
④ 育児に要する経費の援助措置	1	2	3	4	5	6
⑤ 法定を上回る育児休業の延長		2	3	4	5	6
⑥ その他の支援制度	1	2	3	4	5	6

付問1へ

(問 32 で「制度あり」と答えた方へ)

付問 1 これまでに利用はありましたか。①～⑥の制度それぞれについてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ〇は1つ）

育児を行う従業員に対する制度	利用があった			利用は なかった
	男性のみ	女性のみ	男女とも	
① フレックスタイム制度	1	2	3	4
② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4
③ 事業所内託児施設の設置運営	1	2	3	4
④ 育児に要する経費の援助措置	1	2	3	4
⑤ 法定を上回る育児休業の延長	1	2	3	4
⑥ その他の支援制度 (具体的に)	1	2	3	4

介護を行う従業員に対する両立支援制度 (注 34)

問 33 貴事業所では、介護を行う従業員に対して次の制度はありますか。また、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間で利用はありましたか。①、②の制度それぞれについてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ〇は1つ）

介護を行う従業員に対する制度	制度あり				制度なし	制度はないが 検討中
	利用があった			利用は なかった		
	男性のみ	女性のみ	男女とも			
① 時間外労働の制限に関する制度 (注 35)	1	2	3	4	5	6
② 勤務時間の短縮に関する制度 (注 36)	1	2	3	4	5	6

問 34 貴事業所では、介護を行う従業員に対して次のような制度はありますか。①～④のそれぞれの制度についてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ〇は1つ）

介護を行う従業員に対する制度	制度あり (制度の最長利用期間)				制度なし	制度はないが 検討中
	3か月 未満	3か月	3か月 超1年 未満	1年 以上		
① フレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6
② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6
③ 介護に要する経費の援助措置	1	2	3	4	5	6
④ その他の支援制度	1	2	3	4	5	6

付問1へ

(問 34 で「制度あり」と答えた方へ)

付問 1 これまでに利用はありましたか。①～④それぞれの制度についてあてはまる番号を選んでください。（それぞれ〇は1つ）

介護を行う従業員に対する制度	利用があった			利用は なかった
	男性のみ	女性のみ	男女とも	
① フレックスタイム制度	1	2	3	4
② 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4
③ 介護に要する経費の援助措置	1	2	3	4
⑥ その他の支援制度 (具体的に)	1	2	3	4

子の看護休暇制度 (注 37)

問 35 貴事業所では、子の看護のための休暇制度はありますか。(〇は1つ)

1. 制度あり → 付問1、付問2、付問3へ 2. 制度なし

(問 35 で「1」と答えた方へ)

付問 1 子の看護休暇中の給与はどのようにしていますか。(〇は1つ)

1. 有給である 2. 無給である

(問 35 で「1」と答えた方へ)

付問 2 1人の従業員が1年間に取得できる日数は何日ですか。(ア) (イ) それぞれについてあてはまる番号を選んでください。(それぞれ〇は1つ)

(ア) 子が1人の場合

1. 5日未満 2. 5日 3. 6～9日 4. 10日 5. 11日以上

(イ) 子が2人以上の場合

1. 5日未満 2. 5日 3. 6～9日 4. 10日 5. 11日以上

(問 35 で「1」と答えた方へ)

付問 3 子が何歳になるまで取得できますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 3歳に達するまで | 4. 小学校卒業まで |
| 2. 小学校就学前まで | 5. 小学校卒業以降も |
| 3. 小学校低学年(3年生)まで | |

介護休暇制度(注38)

問 36 貴事業所では、介護のための休暇制度はありますか。(〇は1つ)

1. 制度あり → 付問1、付問2へ 2. 制度なし

(問 36 で「1」と答えた方へ)

付問 1 介護休暇中の給与はどのようにしていますか。(〇は1つ)

1. 有給である 2. 無給である

(問 36 で「1」と答えた方へ)

付問 2 1人の従業員が1年間に取得できる日数は何日ですか。(ア) (イ) それぞれについてあてはまる番号を選んでください。(それぞれ〇は1つ)

(ア) 要介護状態にある対象家族が1人の場合

1. 5日未満 2. 5日 3. 6～9日 4. 10日 5. 11日以上

(イ) 要介護状態にある対象家族が2人以上の場合

1. 5日未満 2. 5日 3. 6～9日 4. 10日 5. 11日以上

外国人の雇用等(派遣を含む)

問 37 貴事業所では、外国人を雇用していますか。(〇は1つ)

1. 雇用している → 付問1～6へ 2. 雇用していない

(問 37 で「1」と答えた方へ)

付問 1 どのような形態で、何人雇用していますか。あてはまる番号をすべて選んで、その人数を記入してください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 正社員・正規職員 (人) | 4. 臨時労働者 (人) |
| 2. パートタイマー (人) | 5. 派遣労働者 (人) |
| 3. 契約社員 (人) | 6. その他 (人) |

(問 37 で「1」と答えた方へ)

付問 2 技能実習生(注39)はいますか。(〇はいくつでも)

1. いる (人) 2. いない

(問 37 で「1」と答えた方へ)

付問 3 どの国の外国人を雇用していますか。あてはまる番号をすべて選んで、その人数を記入してください。(〇はいくつでも)

- | | | | | | |
|-----------|---|----|---------|---|----|
| 1. 中国 | (| 人) | 6. ベトナム | (| 人) |
| 2. 韓国・朝鮮 | (| 人) | 7. 米国 | (| 人) |
| 3. フィリピン | (| 人) | 8. ネパール | (| 人) |
| 4. タイ | (| 人) | 9. その他 | (| 人) |
| 5. インドネシア | (| 人) | | | |

(問 37 で「1」と答えた方へ)

付問 4 どのような職種で外国人を雇用していますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|------------|---------------|---------------|
| 1. 専門職・技術者 | 4. 販売・接客 | 7. 現場作業員(製造等) |
| 2. 営業スタッフ | 5. 企画・マーケティング | 8. 運搬労務作業 |
| 3. 事務スタッフ | 6. 研究開発 | 9. その他() |

(問 37 で「1」と答えた方へ)

付問 5 雇用している外国人の住宅はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 貴事業所が手配している住宅(借上げ等) | 4. 家族や身内が所有する住宅に同居 |
| 2. 本人所有の住宅 | 5. 親戚、知人宅に同居 |
| 3. 本人が借りている住宅 | 6. その他() |

(問 37 で「1」と答えた方へ)

付問 6 雇用している外国人の居住地はどこですか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 久留米市 | 4. 鳥栖市 | 7. 福岡市 |
| 2. 小郡市 | 5. 八女市 | 8. その他() |
| 3. 朝倉市 | 6. うきは市 | |

ご協力いただき誠にありがとうございました。

いま一度ご記入漏れや間違いがないかをお確かめのうえ、
貴事業所に伺う調査員へお渡ししてください。

【お問い合わせ先】 調査票回収の日程調整、所在地変更、設問・回答に関すること等については下記にお問い合わせください。

委託元 : 久留米市商工観光労働部労政課、
久留米市雇用・就労推進協議会

委託先 : 株式会社 西日本新聞社

tel. 092-711-5313